

Ver.3

平成29年8月3日

# 交野市議会新ホームページについて

広報委員会

# 目次

4月13日及び28日広報委員会結果概要	1
5月11日広報委員会結果概要	2
6月21日広報委員会結果概要	2
目的・コンセプト正副委員長（案）	3
6月28日広報委員会結果概要	4-5
7月6日及び7月14日広報委員会結果概要	6-10
7月24日広報委員会結果概要	11
交野市議会ホームページに関する運営基準（案）	12

## 4月13日及び28日広報委員会結果概要

本委員会において、ホームページの目的及びコンセプトが話し合われ、各委員から以下のとおり意見が出された。また、委員会開催日の日程等の確認が行われた。

### 目的・コンセプト

- ・身近に感じる⇒誰にとって？
- ・見たい内容にたどり着きやすい
- ・市民が見たい内容は何？
- ・議会が伝えたいことは？
- ・最低限必要なもの

## 5月11日広報委員会結果概要

スケジュールの確認、トップページの構成、キッズページの対象及びデザイン(ラフ)等について協議した。

(主な意見)

- ・キッズページのラフ(案)が暗い。
- ・議会のしくみのページは小牧市議会を参考にすれば。
- ・議会のフロア図から議場や委員会室の案内へとべるようにしては。

(決定事項)

- ・スケジュールについては、7月1日公開を目指す。
- ・キッズページの対象は、小学生とし議場見学等に役立てる。
- ・キッズページのラフについては、案より明るくし、七夕の笹をもちいて短冊から次のページへとばすことができるように決定。
- ・次回、正副委員長案のたたき台を作成し、それを基に協議する。

## 6月21日広報委員会結果概要

ホームページ全体の正副委員長案及び公開時期について協議した。

(決定事項)

- ・ホームページ全体の正副委員長案及び公開時期を各会派へ持ち帰り、次回、各会派の意見を集約する。

# 目的・コンセプト正副委員長(案)

新ホームページ作成の発端は⇒「政務活動費の領収書公開」が決定し、現状の市ホームページでの対応が不可能となったためである。

そのため、現状の市ホームページに替え、新たに市議会独自のホームページを作成することになった。そこでホームページを新規作成するにあたり、以下の「目的・コンセプト」をもって全面リニューアルするものとする。

目的・コンセプト	正副委員長案
	目的・コンセプトの大前提は、「開かれた議会を目指すための1つのツール」
・身近に感じる (誰に対して見せるものか)	市民
・市民が見たい内容は何？	個人(個々)で異なるため、議会側で決めることは困難
では逆に ・議会が伝えたいことは？	政務活動費、議会中継、会議録、議員紹介、傍聴方法、議会のしくみetc 「市議会だより」で読みとれない議会活動をフォロー ⇒ 特に、この議論が重要(各委員意見集約)
・見たい内容にたどり着きやすい	トップページから見たい情報へたどり着きやすい構成とする。
・最低限必要なもの	現状のホームページの内容は網羅する



ホームページ全体の正副委員長案については、この目的・コンセプト案に基づき作成した。

## 6月28日広報委員会結果概要

新ホームページ全体の正副委員長案及び公開時期について、各会派の意見を出しあった。

### 各会派の意見(内容について)

#### 議員紹介ページ及び個人の外部サイトへのリンクについて(ブログ・ツイッター・フェイスブックなど)

- ・携帯番号は知らない(共産)      ・50音順は知らない(共産)
- ・名簿の常任委員会(委員)の委員は知らない(共産)
- ・リンク先の個人サイトの内容について「議会」としての責任がとれるのか疑問あり(共産)
- ・政務活動費の按分などに影響するのではないか(共産・公明)
- ・統ルール(申し合わせ)があったほうが良い(公明)
- ・載せたい/載せたくない情報については個々の自由で選択(維新)
- ・個人サイトはあくまで外部サイトである(維新)
- ・責任の所在については注記で記載する(維新)
- ・個人サイトをリンクさせることに法的問題がないか疑問あり(公明)
- ・リンク先を見るかは見る人の意思によるので問題ではないと考える(無会派)

#### カレンダーへの掲載範囲について

- ・四交組合等を含むほうがよい(共産)      ・議会日程のみとする(公明)

#### 新ホームページの新たなコンテンツについて

- ・委員会の活動に関するページ(市民)      ・行政視察受け入れ実績等(公明)      ・議案・意見書等(公明・共産)

#### 新着情報について

- ・新着情報は何を上げるのか決める必要がある(共産・公明)

## 各会派の意見(公開時期等について)

### 公開時期について

- ・ホームページのあり方・ルールをきっちり決めたいうえで公開した方がよい⇒8月1日とか(共産)
- ・公開に耐えうるタイミング(市民)
- ・クオリティーが特段悪いわけではないので公開できるタイミングで(自民)
- ・現状と比較すると数段よいので7月1日に公開、常に改善すればよい(維新)
- ・きっちりしたものになってから公開すべきと考え8月でもよい(無党派)
- ・28年度の政務活動費が公開できるタイミングがよい(公明)

### 全員協議会等での説明について

- ・全員協議会等で議員全員に説明すべき(全会派)

## 7月6日及び7月14日広報委員会結果概要

市議会新ホームページを作成するにあたり議員紹介ページ、議員個人の外部リンク（ブログ、フェイスブックなど）、カレンダーへの掲載範囲、新ホームページの新たなコンテンツ、キッズページなどを協議した。

### 交野市議会新ホームページに関する決定事項（1頁）

#### 議員紹介ページについて

- ・議員紹介ページ（名簿）については、議席番号順、議長・副議長・委員会別（監査委員含む）、50音順、会派別とする。
- ・名簿内の表記については、氏名、生年月日、所属会派、役職・所属委員会、期数、住所、電話番号/FAX番号、メールは必須とする。
- ・電話番号には、携帯番号を含む。
- ・名簿内の役職・委員会所属に関する表記については、議長、副議長・監査委員・委員長、副委員長、委員とする。（交野市議会議員名簿、現ホームページと同じ）
- ・委員会別名簿の委員会委員の順序は、議席番号順とする。  
（交野市議会議員名簿、現ホームページと同じ）
- ・会派別名簿の会派の順序については、議席番号の順序とするが、会派無所属が一番最後とする。
- ・会派別名簿の会派内の順序については、議席順とする。



## 交野市議会新ホームページに関する決定事項(2頁)

個人の外部サイトへのリンクについて(ブログ・ツイッター・フェイスブックなど)

・今後の検討事項とし、今回の新ホームページへは反映させない。

### 交野市選挙管理委員会見解(府選挙管理委員会問い合わせ)

選挙候補者に現職とそうでない候補者に対する差をつけること、議員のSNSが一人歩きしてしまい收拾がつかなくなることも考慮し、議会としての扱いについては、十分に検討されることが望ましい。

### 泉大津市議会確認

選挙期間中は公職選挙法に抵触しないように、事務局がリンクを外す作業を確実にしている。

### 東京都議会確認

選挙期間中は公職選挙法に抵触しないように、事務局がリンクを外す作業を確実にしている。また、何を載せるかは個人に任せている。決まり事も特にない。

## 交野市議会新ホームページに関する決定事項(3頁)

### カレンダーへの掲載範囲について

- ・本会議、議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の情報を載せる。(現在のホームページと同じ)
- ・協議調整の場である全員協議会、議会改革委員会、広報委員会、幹事長会議の情報を載せる。なお、注釈で傍聴できない旨を掲載する。
- ・四交組合、4市リサイクル施設組合の組合議会の情報を載せることとし、それぞれのホームページにリンクさせる。また、東部治水(傍聴できない)の派遣についても掲載する。
- ・議長の公務である議長会(傍聴できない)についても掲載する。

### 新ホームページの新たなコンテンツについて

- ①委員会の活動に関するページ(市民)      ②行政視察受け入れ(公明)      ③議案・意見書等(公明・共産)
- 上記の3つのコンテンツを掲載する。
- ・委員会の活動に関するページについては、議会改革委員会及び広報委員会の活動内容を掲載するものとし、今後、平成29年9月よりテスト運用にあわせて行う常任委員会の活性化の取組み内容についても掲載する。

### その他

- ・新着情報については、訂正や修正情報等細かな更新は反映させないが、運用については、公開後、状況を見ながら協議する。
- ・新ホームページ完成後、特に議長が必要と認めたもの及び事務的な更新作業は事務局が行うこととし、大幅な変更がある場合は広報委員会で協議する。

## 交野市議会新ホームページに関する決定事項(4頁)

### トップページパワーコンテンツアイコン等について

- ・4つのパワーコンテンツアイコンを決定(議会中継、会議録検索、政務活動費、キッズページ)。
- ・レフトバナーのアイコンを決定(議会だより、傍聴のご案内、行政視察のご案内、交野市役所ホームページ、他市議会等のホームページ)。

### キッズページラフについて

- ・キッズページのラフを決定。
- ・キッズページのサブコンテンツは、議会のしくみ、どこではなしあってるの、市議会クイズを10問とすることに決定。

### 市議会のしくみについて

- ・市議会のしくみのキッズページ用については、小学生向きに作成する。

# 交野市議会新ホームページに関する決定事項(5頁)

## 市議会クイズについて

クイズは、以下の10問で決定。

- ①市議会議員はどうやって選ぶのでしょうか？  
・市長がえらぶ ・市民がえらぶ ・ちゅう選でえらぶ
- ②交野市議会議員を選挙でえらび、投票できるのはだれでしょうか？  
・ほかの市に住む人 ・交野市に住む人 ・外国に住む人
- ③現在の交野市議会議員の定員(定数)は何名でしょうか？  
・5人 ・15人 ・24人
- ④市議会議員の選挙に出られるのは、何さいからでしょうか？  
・18さい ・20さい ・25さい
- ⑤議員を選挙でえらぶ権利があたえられているのは何さいからでしょうか？  
・18さい ・20さい ・25さい
- ⑥市議会の代表者のことを何というのでしょうか？  
・かんとく ・市長 ・議長
- ⑦議会の定期的におこなわれる会議を定例会といいます。  
それでは、交野市議会の定例会は1年で何回行われるのでしょうか？  
・1回 ・4回 ・8回
- ⑧市議会の任期(仕事を行う期間)は何年でしょうか？  
・4年 ・6年 ・10年
- ⑨議員全員が集まって話し合う会議を本会議といいます。本会議が行われる場所を何というのでしょうか？  
・議場 ・体育館 ・教室
- ⑩どんな人が本会議を傍聴できるのでしょうか？(傍聴とは、議会のようすを見たり聞いたりすることです)  
・20さい以上の人 ・交野市民 ・だれでも

## 7月24日広報委員会結果概要

市議会新ホームページの新たなコンテンツを中心に協議した。

### 交野市議会新ホームページに関する決定事項(6頁)

#### 新ホームページの新たなコンテンツについて

- ・議案・意見書等をPDFデータで掲載するが、その方法については、事務局の負担が極力少なくなる方法で実施することに決定。議案ごとでなくてもよい。

#### 議員紹介ページについて

- ・議員紹介ページの写真については、議員の任期までは使用することとし、次の市議会議員選挙後については、取り直しを含めて検討。

#### 交野市議会ホームページに関する運営基準(案)について

- ・案(次頁)のとおり決定。

# 交野市議会ホームページに関する運営基準(案)

(目的)

第1条 この基準は、交野市議会ホームページ(以下「ホームページ」という。)を通じて議会の活動状況に関する情報等を広く市民に提供し、議会に対する理解と認識の向上を図ることを目的とし、ホームページの運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載事項)

第2条 ホームページに掲載する内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 議員名簿に関すること。
- (2) 定例会及び臨時会に関すること。
- (3) 各種委員会に関すること。
- (4) 議会の仕組みに関すること。
- (5) 議会だよりに関すること。
- (6) 議会中継に関すること。
- (7) 会議録に関すること。
- (8) 議会の活動に関すること。
- (9) 請願、意見書及び陳情に関すること。
- (10) その他必要と認める事項

(更新及び運営)

第3条 ホームページに掲載する内容に更新の必要が生じた場合は、速やかに更新する。

2 前項に定める更新は、交野市議会広報委員会(以下「広報委員会」という。)が決定する。ただし、定例的な事項、軽易な事項又は緊急を要する事項のほか、特に議長が必要と認めた事項は、議会事務局において処理する。

3 前2項に定めるもののほか、ホームページの運営は、交野市ホームページの運用の例による。

(庶務)

第4条 ホームページに関する庶務は、議会事務局において処理する。

(その他)

第5条 この基準に定めるもののほか、ホームページの管理及び運営に関し必要な事項は、広報委員会において協議する。

附 則

この基準は、平成29年8月9日から施行する。